

Monthly Association  
Construction  
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

# 会報



2021 3  
No.557

みやざき建設技術フェア

[令和元年11月8日(金)～11月9日(土)]

宮崎県体育館

宮崎県建設業協会青年部連合会  
第26回みやざきテクノフェア内に開催



一般社団法人

宮崎県建設業協会

TEL (0985)22-7171 FAX (0985)23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

# 目次 CONTENTS

|                                                                  |    |
|------------------------------------------------------------------|----|
| ●令和3年3月の行事予定                                                     | 1  |
| ●県協会HP掲載項目案内（前月掲載分）                                              | 2  |
| ●会員の異動状況                                                         | 2  |
| ●宮崎県建設業協会員数の推移                                                   | 2  |
| ●宮崎県建設業協会                                                        |    |
| 1. 宮崎県への要望活動報告について                                               | 3  |
| 2. 令和2年度第10回常務理事会を開催                                             | 4  |
| ●雇用改善コーナー                                                        |    |
| 令和3年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・採用活動に係る<br>公共職業安定所における取扱い等について | 5  |
| ●建退共                                                             |    |
| 1. 建退共宮崎県支部からのお知らせ                                               | 6  |
| 2. 建退共宮崎県支部取扱状況（12月分）                                            | 6  |
| ●技士会                                                             |    |
| 1. 令和3年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内                              | 7  |
| 2. 令和3年度 1級・2級土木施工管理技術検定の申込書受付について                               | 7  |
| 3. 令和2年度 2級土木施工管理技術検定試験の合格発表                                     | 8  |
| 4. 「監理技術者講習」についてのお知らせ                                            | 9  |
| ●事業協同組合                                                          |    |
| 1. 下請セーフティネット債務保証制度について                                          | 10 |
| 2. ドローンの取り扱い窓口を開設しました                                            | 11 |
| ●建災防                                                             |    |
| 1. 令和3年度上半期（4月～9月）講習会の案内                                         | 12 |
| 2. 令和2年度建設業年度末労働災害防止強調月間実施要領について                                 | 13 |
| 3. 陸上貨物の荷主、配送先、元請事業者等のみなさま                                       | 14 |
| ●火薬協会                                                            |    |
| 1. 令和2年度火薬類取扱保安責任者等試験結果                                          | 16 |
| 2. 自宅学習方式による受講の概要                                                | 16 |
| ●保証会社                                                            |    |
| 1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（1月分）                                       | 17 |
| 2. 中間前払金制度のご案内                                                   | 18 |
| ●建設業福祉共済団からのお知らせ                                                 |    |
| ＜法定外労災補償制度＞建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！                             | 19 |

# 令和3年3月行事予定

| 日  | 曜 | 県協会・建産連・土木施工管理技士会                | 建災防・建退共                                 | 協同組合・火災協会・保証会社         |
|----|---|----------------------------------|-----------------------------------------|------------------------|
| 1  | 月 |                                  | 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（清武 6日まで） |                        |
| 2  | 火 |                                  |                                         |                        |
| 3  | 水 | 全国建設業協会<br>建設生産システム委員会（WEB）      |                                         |                        |
| 4  | 木 |                                  |                                         |                        |
| 5  | 金 | 県協会 第2回総務委員会                     |                                         | 組合 建設業振興基金金融事業説明会（WEB） |
| 6  | 土 |                                  |                                         |                        |
| 7  | 日 |                                  |                                         |                        |
| 8  | 月 | 全国建産連 生産システム委員会                  |                                         |                        |
| 9  | 火 |                                  |                                         |                        |
| 10 | 水 |                                  |                                         |                        |
| 11 | 木 |                                  |                                         |                        |
| 12 | 金 | 県協会 第1回土木・労務資材対策委員会・<br>県との意見交換会 |                                         |                        |
| 13 | 土 |                                  |                                         |                        |
| 14 | 日 | 令和2年度建設業経理検定（下期）                 |                                         |                        |
| 15 | 月 |                                  |                                         |                        |
| 16 | 火 |                                  |                                         |                        |
| 17 | 水 |                                  |                                         |                        |
| 18 | 木 | 県協会 常務理事会及び県との意見交換会              |                                         | 火災保安協会理事会              |
| 19 | 金 |                                  | 災防団体連絡協議会（宮崎）                           |                        |
| 20 | 土 | 春分の日                             | 春分の日                                    | 春分の日                   |
| 21 | 日 |                                  |                                         |                        |
| 22 | 月 |                                  |                                         |                        |
| 23 | 火 | 県防災会議                            |                                         |                        |
| 24 | 水 |                                  | 建退共支部事務局長会議（WEB）                        |                        |
| 25 | 木 | 全国技士会 定時理事会（WEB）                 |                                         |                        |
| 26 | 金 |                                  |                                         |                        |
| 27 | 土 |                                  |                                         |                        |
| 28 | 日 |                                  |                                         |                        |
| 29 | 月 |                                  |                                         |                        |
| 30 | 火 |                                  |                                         |                        |
| 31 | 水 |                                  |                                         |                        |

## 県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（前月掲載分）

【ホームページ】

| 項 目                                                           | 所 管   | 形 式  |
|---------------------------------------------------------------|-------|------|
| 2021. 2.17付 宮崎県公共三部における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた発注工事及び業務の対応について | 宮 崎 県 | html |

## 会員の異動状況

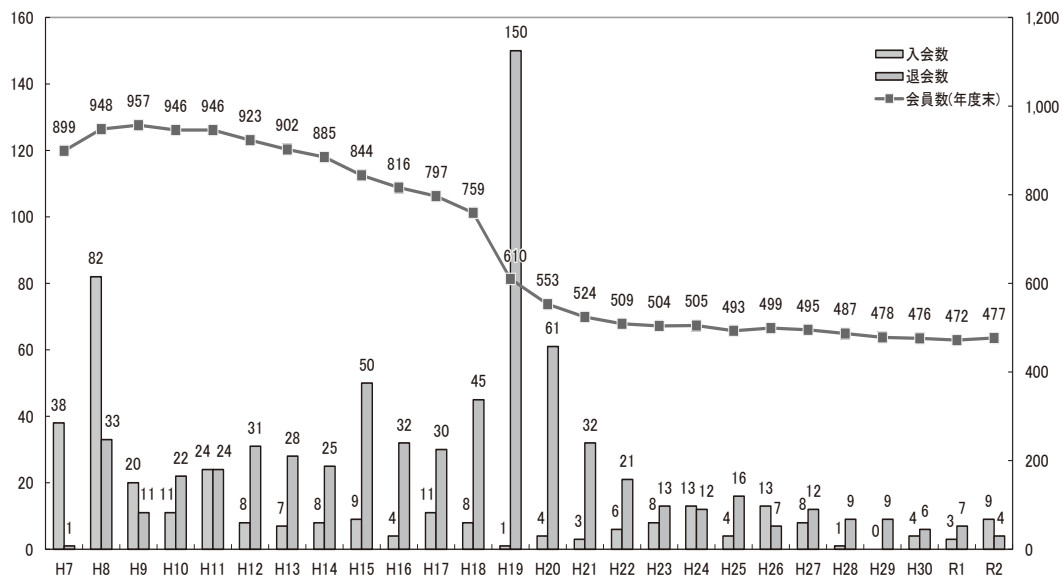
【代表者、組織、所在地等】

| 地 区 名 | 会 社 名       | 変更事項  | 変 更 前 | 変 更 後  |
|-------|-------------|-------|-------|--------|
| 日 南   | 小 野 建 設 (株) | 代 表 者 | 小野 耕嗣 | 小野 道徳  |
| 小 林   | 大 幸 建 設 (株) | 代 表 者 | 馬場 昭次 | 宮川 博之  |
| 東 諸   | 寛 永 建 設 (有) | 代 表 者 | 福永 寛  | 福永 喜代子 |

【2月退会】

| 地 区 名 | 会 社 名       | 代表者名   |
|-------|-------------|--------|
| 宮 崎   | (株) 仁 組 建 設 | 仁田脇 時子 |
| 宮 崎   | (有) ひ な た   | 岩切 房巳  |
| 高 鍋   | パシフィック建設(株) | 谷 年雄   |

## 宮崎県建設業協会員数の推移



| 年 度   | H7  | H8  | H9  | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1  | R2  |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年度当初  | 862 | 899 | 948 | 957 | 946 | 946 | 923 | 902 | 885 | 844 | 816 | 797 | 759 | 610 | 553 | 524 | 509 | 504 | 505 | 493 | 499 | 495 | 487 | 478 | 476 | 472 |
| 入 会 数 | 38  | 82  | 20  | 11  | 24  | 8   | 7   | 8   | 9   | 4   | 11  | 8   | 1   | 4   | 3   | 6   | 8   | 13  | 4   | 13  | 8   | 1   | 0   | 4   | 3   | 9   |
| 退 会 数 | 1   | 33  | 11  | 22  | 24  | 31  | 28  | 25  | 50  | 32  | 30  | 45  | 150 | 61  | 32  | 21  | 13  | 12  | 16  | 7   | 12  | 9   | 9   | 6   | 7   | 4   |
| 年 度 末 | 899 | 948 | 957 | 946 | 946 | 923 | 902 | 885 | 844 | 816 | 797 | 759 | 610 | 553 | 524 | 509 | 504 | 505 | 493 | 499 | 495 | 487 | 478 | 476 | 472 | 477 |

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R2は2.24現在



# 宮崎県建設業協会

## 1. 宮崎県への要望活動報告について

(一社)宮崎県建設業協会(会長 藤元 建二)並びに宮崎県建設産業団体連合会(会長 藤元 建二)連名により要望を1月25日(月)に河野俊嗣県知事、永山寛理副知事、2月9日(火)に丸山裕次郎県議会議長、明利浩久県土整備部長に対し行った。なお、1月25日については新型コロナウイルスによる緊急事態宣言下にあったため、要望書類の提出の対応を行った。

要望事項は下記のとおり

### 重点要望

- (1) 発注・施工時期の平準化と測量設計・建築設計業務における納期の平準化
- (2) 建設工事及び測量設計・建築設計業務における最低制限価格の引き上げ
- (3) 県内建築業者への優先発注

### 要 望

- (1) 令和3年度公共事業当初予算の増額確保と補正予算の優先配分
- (2) 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡大と予算確保
- (3) 新・担い手3法の浸透
- (4) 働き方改革の推進
- (5) 入札制度の改善
- (6) 建設キャリアアップシステムへの取り組み
- (7) 担い手の確保・育成



丸山県議会議長



明利県土整備部長

## 2. 令和2年度第10回常務理事会を開催

令和3年2月12日(金) 13時30分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において、榎村事務局長が定足数(12/13名:会成立)の報告をして開会を宣した。

開会にあたり藤元会長が「高鍋地区は鳥インフルエンザへの対応について感謝申し上げる。2月末までには発生も止まるのではないかと考えているが、予断を許すところではないため、各地区とも感染が確認された際には素早い対応をお願いする。また、年度末を目安に今回の鳥インフルエンザ対応の課題や問題点についての意見交換会も開催したいと考えている。

建設キャリアアップシステムについては本会も推進していく方向で考えており、認定登録機関として窓口設置を行う予定である。未登録の企業については登録への検討をお願いしたい。

県との意見交換会では補正予算の発注件数等について説明がある。不調不落が発生しないような発注方法等の要望を行いたい。本日もよろしく願いたい。」と挨拶を述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

### 議題1 県との意見交換会について

坂元専務理事が資料1に基づき、県との意見交換会の情報提供等の内容について報告した。

### 議題2 令和3年度(一社)全国建設業協会長表彰の推薦案について

大谷課長が資料2に基づき、令和3年度(一社)全国建設業協会長表彰の推薦案について報告し、承認された。

### 議題3 令和2年度優秀卒業生表彰の推薦案について

大谷課長が資料3に基づき、令和2年度優秀卒業生表彰の推薦案について報告し、承認された。

### 議題4 その他

#### (1) 建設関連産業雇用受入支援事業について

榎村事務局長が参考1に基づき、建設関連産業雇用受入支援事業の結果報告を行った。



第10回常務理事会

#### (2) 第2回農業土木委員会開催結果について

早瀬課長が参考2に基づき、12月23日に開催された農業土木委員会の結果について報告した。提案議題は、仮設道路の設計・設計内容の検討・工事書類の簡素化についてなど。

#### (3) 第3回国土交通委員会開催結果について

榎村事務局長が参考3に基づき、2月3日に開催された国土交通委員会の結果について報告した。提案議題は、年度末工期案件の状況と補正予算や当初予算の発注時期・不調不落対策に係る発注方法についてなど。

#### (4) 令和3年度国政に関する要望への回答について

榎村事務局長が参考4に基づき、9月に提出した国政に関する要請への回答があったことを報告した。

#### (5) 「STOP! コロナ差別～オールみやざき共同宣言～」の発出について

榎村事務局長が参考5に基づき、宮崎県よりコロナ差別の撲滅を目的とする「STOP! コロナ差別～オールみやざき共同宣言～」への協賛及び発出式への出席の依頼があったことを報告し、承認された。

### 議題5 常務理事会等協会行事について

榎村事務局長が参考6に基づき、5月末までの行事について報告し、承認された。

# 雇用改善コーナー

## 令和3年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

職発 0107 第 4 号  
開発 0107 第 11 号  
令和 3 年 1 月 7 日

主要経済団体の長 殿

厚生労働省職業安定局長  
(公印省略)  
厚生労働省人材開発統括官  
(公印省略)

### 令和3年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）卒業・修了予定者（以下「大学等卒業予定者」という。）の求人・求職の秩序の維持については、種々御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度の大学等卒業予定者の就職・採用活動に当たっては、関係府省、大学等において議論を行い、令和2年度と同様に、企業等においては、令和2年3月31日に政府（内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の局長級等で構成される関係省庁連絡会議）から貴職に対する「2021年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」（以下「要請」という。）により、また大学等（大学等関係団体で構成される職業問題懇談会）においては、同年3月16日に「2021年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」（以下「申合せ」という。）により、広報活動は卒業・修了年度の直前の年度の3月1日以降に、採用選考活動は卒業・修了年度の6月1日以降に開始することを求めているところです。

上記を踏まえ、厚生労働省としては、令和3年度の大学等卒業予定者の適正な就職・採用活動が行われるよう、採用維持・促進、求人・求職の秩序の維持、公平・公正で透明な採用の確保及び採用内定取消しの防止等に努めるとともに、都道府県労働局（以下「労働局」という。）及び公共職業安定所（以下「安定所」という。）において、下記のとおり取り扱うことといたしました。

については、貴団体におかれても、この趣旨について御理解の上、大学等卒業予定者の就職・採用活動が円滑に行われるよう、格段の御協力をお願いいたします。

また、貴団体傘下の会員企業等に対しましても、この内容について御周知いただきますよう併せてお願いいたします。

### 記

#### 1 求人票の展示・公開時期等

令和3年度の安定所における取扱いは次のとおりとする。

##### (1) 求人票等の展示・公開等の取扱いについて

令和3年度の大学等卒業予定者に係る求人票、求人要項等は、令和3年4月1日以降に展示・公開する。

これに伴い、該当求人申込みの受理開始は令和3年2月1日以降とする。また、該当求人者に求人票の展示・公開日等について説明をするとともに、安定所では同年5月31日以前には職業紹介を行わないことから、事業主等も該当求人票による採用選考活動を行わないよう、安定所から事業主等に了解を得る。

##### (2) 求人情報、ガイドブック等の作成について

大学等卒業予定者を対象とした求人要項の記載のある求人情報、ガイドブック等の発行は、令和3年4月1日以降とする。

##### (3) 大学等卒業予定者を対象とした就職面接会について

労働局及び安定所が主催する大学等卒業予定者を対象とした就職面接会は、地域の中小企業と学生等とのマッチングに大きな効果が期待されることから、採用選考活動開始以降、大学等の学事日程等に最大限配慮しつつ、積極的に開催する。なお、開催に当たっては新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底するとともに、必要に応じてオンラインを活用する。

##### (4) 専修学校卒業予定者等の取扱いについて

要請及び申合せは、令和3年度の専修学校卒業予定者及び公共職業能力開発施設等長期間訓練課程修了予定者を対象とするものではないが、安定所においては、これらの者も大学等卒業予定者と同様の取扱いとする。

#### 2 公平・公正で透明な採用の確保等

労働局及び安定所としては、事業主等に対し、公平・公正で透明な採用が確保されるよう、次の点について理解の促進を図る。

①男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号））の趣旨に沿った採用活動を行うこと

②学生等の意思に反して就職活動の修了を強要するようなハラスメント的な行為等を行わず、学生の自由な就職活動を妨げないようにすること

③応募者に広く門戸を開き、応募者の適正・能力に基づいた公正な採用選考を行うこと

④募集の中止、募集人員の消滅、採用内定取消し及び入職時期繰下げが生じないように、適切な採用計画に基づいて採用内定を行うこと

⑤卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者の応募機会の確保に加えて、通年採用・秋期採用や応募時の居住地に関係ない「地域限定正社員」制度の積極的な導入等、多彩な選考・採用機会の拡大に努めること

⑥大学等卒業予定者とともに、高校卒業予定者等についても安定的な採用の確保を図ること



# 建退共

## 1. 建退共宮崎県支部からのお知らせ

日頃より、建退共制度へご理解、ご協力いただき有難うございます。

さて、新型コロナウイルス対応や制度改正に伴って様々な変更等がありますので下記をご確認下さい。

### ・建退共の制度改正について

令和3年10月1日より、予定運用利回り1.3%、掛金日額320円へ改定されます。つきましては、令和3年9月就労分までの証紙は、令和3年10月1日以降は購入できなくなります。必ず令和3年9月までに購入・貼付をお済ませください。加入履行証明書の発行に影響を与える場合もございます。※適正貼付後に余った証紙については320円証紙への交換が可能です※

### ・押印廃止について

政府の押印の見直しに伴い、建退共退職金請求書の取扱いについても押印廃止が適用されますので請求される際はご確認ください。なお、押印がある請求書についても申請は可能です。

### ・加入・履行証明書の証明料について

支部の窓口で加入履行証明を提出いただく際の証明料200円ですが、金融機関の両替手数料有料化に伴い支部でのおつりの用意を廃止としました。おつりのないようご準備をお願いします。

### ・新型コロナウイルス感染症対策について

現在、新型コロナウイルス感染症対策として、書類全ての受付を郵送にてお願いしております。また、窓口を持参された場合でも一旦お預かりし後日確認の上、郵送にて返却させていただいておりますのでご了承願います。なお、手続きは受付順の為、履行証明発行等は2週間程度の余裕を持って提出してください。

### ・電子申請方式専用ヘルプデスクについて

電子申請方式等で不明な点がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

**建退共本部電子申請方式専用ヘルプデスク**  
**0120-006-175** (平日9時～17時)

## 2. 建退共宮崎県支部取扱状況（12月分）

|       | 共済契約者<br>(社) | 被共済者<br>(名) |
|-------|--------------|-------------|
| 11月末計 | 2,586        | 30,759      |
| 加 入   | 5            | 74          |
| 脱 退   | 7            | 82          |
| 12月末計 | 2,584        | 30,751      |

|                         | 手帳更新<br>件数(件) | 退職金支給状況 |             | 掛金収納状況(千円)   |         |
|-------------------------|---------------|---------|-------------|--------------|---------|
|                         |               | 件数(件)   | 金額(円)       |              |         |
| 12月分                    | 913           | 76      | 53,795,378  | 前 月 分        | 52,085  |
| 今年度総累計<br>(2020年4月～12月) | 8,062         | 793     | 714,517,548 | 当 年 度<br>累 計 | 599,602 |



# 技士会

## 1. 令和3年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内

昨年、宮崎県土木施工管理技士会主催の土木施工管理技術検定準備講習会に、1級に16名、2級に17名の方が参加されました。近年、1級・2級とも土木施工管理技士の資格取得が難しくなっております。宮崎県土木施工管理技士会では、毎年、宮崎県建設業協会の後援により1級・2級土木施工管理技術検定の合格者が一人でも多く輩出されるように開催しております。

講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、またどこよりも安価で受講者に好評をいただいております。

講習会の令和3年度の日程等につきまして、次表のとおり計画いたします。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

なお、令和3年4月から技術検定制度の見直しにより「技士補」が創設されます。

### 日 程 【1級第1次検定講習 6日間】

令和3年5月17日（月）～5月19日（水） 令和3年5月24日（月）～5月26日（水）

### 【実力テスト講習 2日間】

令和3年6月 1日（火）～6月 2日（水）

### 【第2次検定講習 4日間】

令和3年9月 2日（木）～9月 3日（金） 令和3年9月 9日（木）～9月10日（金）

### 【2級第1次・第2次検定講習 6日間】

令和3年7月19日（月）～7月21日（水） 令和3年7月28日（水）～7月30日（金）

### 【実力テスト講習 2日間】

令和3年9月16日（木）～9月17日（金）

場 所 宮崎県建設会館 宮崎市橘通東2丁目9番19号

お問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 または各地区建設業協会

## 2. 令和3年度 1・2級土木施工管理技術検定の申込書受付について

令和3年度の1・2級土木施工管理技術検定の申込書受付が始まりますので、手続きをお忘れのないように早めに準備してください。この技術検定は、土木工事に従事する者を対象に技術力の向上を図ることを目的として、建設業法第27条の規定により実施される技術検定制度です。

この検定に合格されますと、公共土木工事において施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理等を行う主任技術者または監理技術者になることができる土木施工管理技士の資格を取得することができます。なお、2級土木施工管理技術検定第1次検定は平成29年度から年2回行われています。

|     |    |                                  |
|-----|----|----------------------------------|
| 日 程 | 1級 | 令和3年3月17日（水）～3月31日（水）            |
|     | 2級 | 令和3年3月 3日（水）～3月17日（水）（前期第1次検定のみ） |
|     | 2級 | 令和3年7月 6日（火）～7月20日（火）            |

申込み用紙につきましては、1・2級とも2月中旬から販売開始されます。詳しくは、地区協会あるいは、（一財）全国建設研修センターのホームページをご覧ください。

### 3. 2級土木施工管理技術検定の合格発表

令和2年10月25日（日）に実施されました2級土木施工管理技術検定の合格発表が、令和3年2月3日にありました。

全国の会場で29,085名が受験し、12,852名が合格、合格率44.2%、と昨年よりさらに合格率が高くなっています。鹿児島会場は、受験者878名、合格者350名、合格率は39.9%でした。（一財）全国建設研修センターのホームページに合格者の受験番号が掲載されております。

合格された方は、九州地方整備局長に対し、技術検定合格証明書の交付手付きが必要となりますので、忘れずに手続きをしてください。

また、地区協会を通じて技士会会員への入会もよろしくお願い致します。

#### ●実施状況：令和2年10月25日実施 全国19地区59会場

| 試験地 | 学科試験   |        |        | 実地試験   |        |        | 学科試験のみ<br>合格者数 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------|
|     | 出席者数   | 合格者数   | 合格率(%) | 出席者数   | 合格者数   | 合格率(%) |                |
| 札幌  | 811    | 590    | 72.7   | 1,235  | 543    | 44.0   | 303            |
| 釧路  | 166    | 116    | 69.9   | 263    | 77     | 29.3   | 70             |
| 青森  | 400    | 282    | 70.5   | 595    | 255    | 42.9   | 143            |
| 仙台  | 2,207  | 1,581  | 71.6   | 3,286  | 1,459  | 44.4   | 755            |
| 秋田  | 360    | 216    | 72.5   | 510    | 228    | 44.7   | 127            |
| 東京  | 4,203  | 3,162  | 75.2   | 6,145  | 2,896  | 47.1   | 1,553          |
| 新潟  | 747    | 540    | 72.3   | 1,088  | 509    | 46.8   | 255            |
| 富山  | 615    | 457    | 74.3   | 843    | 346    | 41.0   | 252            |
| 静岡  | 573    | 418    | 72.9   | 813    | 386    | 47.5   | 206            |
| 名古屋 | 1,725  | 1,273  | 73.8   | 2,595  | 1,189  | 45.8   | 612            |
| 大阪  | 2,468  | 1,787  | 72.4   | 3,552  | 1,451  | 40.9   | 1,012          |
| 松江  | 257    | 173    | 67.3   | 367    | 147    | 40.1   | 97             |
| 岡山  | 596    | 416    | 69.8   | 831    | 355    | 42.7   | 202            |
| 広島  | 707    | 524    | 74.1   | 989    | 438    | 44.3   | 248            |
| 高松  | 667    | 495    | 74.2   | 992    | 466    | 47.0   | 245            |
| 高知  | 188    | 134    | 71.3   | 300    | 122    | 40.7   | 60             |
| 福岡  | 2,336  | 1,640  | 70.2   | 3,327  | 1,433  | 43.1   | 817            |
| 鹿児島 | 593    | 405    | 68.3   | 878    | 350    | 39.9   | 233            |
| 那覇  | 349    | 234    | 67.0   | 476    | 202    | 42.4   | 121            |
| 計   | 19,968 | 14,488 | 72.6   | 29,085 | 12,852 | 44.2   | 7,311          |

合格者数：12,852名

## 4. 「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和2年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は11月6日（金）で終了しました。本年度の受講者は新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で自宅学習となった5月を含め、7月、9月、10月、11月合計で211名となっており、昨年より43名増加しております。技士会の監理技術者講習は、経験豊かな講師による対面式講習会となっており、大変好評を得ておりますので、令和3年に講習を予定されている方はぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年後の12月31日まで有効となりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能となります。

なお、令和3年度の予定は、下記のとおりです。

| 日 程           | 場 所           |
|---------------|---------------|
| 令和3年 4月26日（月） | 宮 崎 県 建 設 会 館 |
| 令和3年 6月 9日（水） | 〃             |
| 令和3年 6月30日（水） | 延 岡 建 設 会 館   |
| 令和3年 8月 4日（水） | 宮 崎 県 建 設 会 館 |
| 令和3年 9月22日（水） | 都 城 建 設 会 館   |
| 令和3年10月 6日（水） | 延 岡 建 設 会 館   |
| 令和3年11月10日（水） | 宮 崎 県 建 設 会 館 |

### 監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額4,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合（土木）は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日の属する年の翌年の1月1日から5年以内に国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格者証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

# 事業協同組合 ■ ■

## 1. 下請セーフティネット債務保証制度について

### 債権譲渡は2種類！

- 県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
- 上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

### 必要書類

| 書 類 名              | 県・宮崎市・串間市 | 小林市・えびの市 | 延岡市 | 左記以外の国・市町村工事 |
|--------------------|-----------|----------|-----|--------------|
| 1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書 | ○         |          | ○   |              |
| 2. 請負工事代金債権譲渡契約書   |           | ○        |     | ○            |
| 3. 借入申込書           | ○         | ○        | ○   | ○            |
| 4. 工事履行報告書及び出来高確認書 | ○         | ○        |     |              |
| 5. 誓約書             |           |          | ○   | ○            |
| 6. 連帯保証書           |           |          | ○   | ○            |
| 7. 請負工事出来高証明書      |           |          | ○   | ○            |
| 8. 支払状況・支払計画書      | ○         | ○        | ○   | ○            |
| 9. 約束手形            | ○         | ○        | ○   | ○            |
| 10. 金銭消費貸借契約書      | ○         |          | ○   |              |
| 11. 請求書            | ○         | ○        | ○   | ○            |

### 制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

### 便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付を受けられるので、大変便利です。  
特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。  
工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

### 経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

### 共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》  
資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。  
《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

### 制度の基本的な仕組み！

- 金利及び事務手数料
- ※ 事務手数料、0.2%が加算されます。
- ※ 金利は、金融情勢により変動します。

| 貸付金額  | 500 万以下 | 500 万超 |
|-------|---------|--------|
| 金 利   | 1.8%    | 2.2%   |
| 事務手数料 | 0.2%    | 0.2%   |



**新貸付金額！《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時**

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

**計 算 式** 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

| 出来高率      | 算 式                                      |
|-----------|------------------------------------------|
| 99%以下     | ( 請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金 ) × 90% 《担保掛目》 |
| 100% (完成) | 請負額 × 出来高率 × 90% 《担保掛目》 - 受領済額           |

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額=660万円 (1,100万円-440万円)

○貸付金額=297万円 (1,100万円×80%-440万円-110万円) × 90%

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》-440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

**貸付金額！《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来権譲渡契約書での契約時**

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

**計 算 式** 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

| 算 式 | 請負額 × 出来高率 × 90% 《担保掛目》 - 受領済額 |
|-----|--------------------------------|
|-----|--------------------------------|

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額=660万円 (1,100万円-440万円)

○貸付金額=352万円 (1,100万円×80%×90%) - 440万円

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》-440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

## 2. ドローンの取り扱い窓口を開設しました

### 1 機体販売！(SEKIDO 正規販売代理店)

・各種初期設定済

### 2 機体レンタル・リース！(SEKIDO 正規販売代理店)

### 3 修理！(SEKIDO 正規販売代理店) ※他社購入でも修理可

### 4 サポート・メンテナンス！(SEKIDO 正規販売代理店)

・フライト訓練・年間メンテナンス

### 5 空撮！(提携会社)

### 6 測量！(提携会社)

### 7 3Dデータ作成！(提携会社)

### 8 CADデータ作成！(提携会社)



※ JUIDA 無人航空機操縦講習及び安全運航管理者講習は、宮崎県土木施工管理技士会で行っております。

# 建災防

## 1. 令和3年度 上半期（4月～9月）講習会の案内

|           | 講 習 名             | 4 月           | 5 月          | 6 月            | 7 月          | 8 月           | 9 月           | 下半期(10月～3月)の予定   |
|-----------|-------------------|---------------|--------------|----------------|--------------|---------------|---------------|------------------|
| 作業主任者     | 足場の組立て等作業主任者      | 20～21<br>清 武  | 11～12<br>延 岡 |                | 6～7<br>清 武   | 31～9/1<br>延 岡 |               | 12月に清武で開催        |
|           | 型枠支保工の組立て等作業主任者   |               |              |                | 20～21<br>清 武 |               |               | 10月に延岡で開催        |
|           | 地山の掘削等作業主任者       |               | 25～27<br>清 武 |                | 27～29<br>延 岡 |               |               | 10月に清武で開催        |
|           | 木造建築物の組立て等作業主任者   |               |              |                |              | 24～25<br>清 武  |               |                  |
|           | 鉄骨の組立て等作業主任者      |               |              | 22～23<br>清 武   |              |               |               |                  |
|           | コンクリート造の解体等作業主任者  |               |              |                |              | 17～18<br>清 武  |               |                  |
| 特別教育・一般教育 | 職長・安全衛生責任者教育      | 13～14<br>延 岡  | 18～19<br>清 武 | 1～2<br>清 武     | 13～14<br>延 岡 | 3～4<br>清 武    | 15～16<br>清 武  | 10月～11月に延岡、清武で開催 |
|           | 職長・安全衛生責任者能力向上教育  |               |              |                |              | 10<br>清 武     |               |                  |
|           | 現場管理者統括管理講習       |               |              |                |              |               |               | 11月に清武で開催        |
|           | 足場の組立等特別教育        |               | 6<br>清 武     | 8<br>清 武       | 15<br>清 武    | 19<br>延 岡     |               |                  |
|           | 足場の点検実務者研修        |               | 20<br>延 岡    | 15<br>清 武      |              |               |               |                  |
|           | フルハーネス型安全帯特別教育    | 7 延岡<br>15 清武 |              | 3<br>清 武       | 1<br>延 岡     | 5<br>清 武      | 22<br>清 武     |                  |
|           | 斜面の点検者安全教育        |               |              | 24<br>清 武      |              | 26<br>延 岡     |               |                  |
|           | ダイオキシシン類従事者特別教育   |               |              |                |              |               |               | 10月に清武で開催        |
|           | 熱中症予防指導員管理者研修     |               |              | 17 延岡<br>29 清武 |              |               |               |                  |
|           | 振動工具取扱い従事者教育      |               |              |                |              |               | 30<br>清 武     |                  |
|           | 丸のこ等取扱い従事者教育      |               |              |                |              |               | 14<br>清 武     |                  |
|           | 酸欠・硫化水素作業特別教育     |               |              |                |              |               | 2<br>清 武      |                  |
|           | 自由研削砥石の取替の特別教育    |               |              |                |              |               | 8<br>延 岡      | 11月に清武で開催        |
| 車両系建設機械   | 小型車両系（整地・掘削等）特別教育 | 9～10<br>清 武   | 7～8<br>延 岡   | 4～5<br>清 武     | 9～10<br>清 武  | 6～7<br>延 岡    |               | 10月～2月に清武、延岡で開催  |
|           | ローラーの運転特別教育       |               | 14～15<br>清 武 |                | 2～3<br>延 岡   |               | ※24～25<br>清 武 | 11月に清武で開催        |
|           | 車両系（整地・掘削等）技能講習   | 27～28<br>延 岡  | 28～29<br>清 武 | 18～19<br>清 武   | 30～31<br>清 武 | 27～28<br>延 岡  | 10～11<br>清 武  | 10月～3月に清武、延岡で開催  |
|           | 高所作業車運転技能講習       | 23～24<br>清 武  | 21～22<br>延 岡 | 11～12<br>清 武   | 16～17<br>清 武 | 20～21<br>延 岡  | 3～4<br>清 武    | 10月～2月に清武、延岡で開催  |
|           | 車両系（解体用）技能講習      |               | 13<br>清 武    |                | 8<br>清 武     |               | 7<br>延 岡      | 11月に清武で開催        |
|           | 不整地運搬車運転技能講習      | 16～17<br>清 武  |              | 25～26<br>延 岡   |              |               | 17～18<br>清 武  | 11月に清武で開催        |

※2月号にて「ローラーの運転特別教育」9月の開催日を28～29日とご案内しておりましたが、都合により9月24～25日に変更させていただきました。

## 2. 令和2年度建設業年度末労働災害防止強調月間実施要領について

昭和43年8月16日第三種郵便物承認・令和3年2月1日発行・「建設の安全」号外

### 令和2年度 建設業年度末労働災害防止強調月間実施要領

|            |                |
|------------|----------------|
| <b>本月間</b> | 令和3年3月1日～3月31日 |
| <b>主 唱</b> | 建設業労働災害防止協会    |
| <b>後 援</b> | 厚生労働省、国土交通省    |

#### 会長メッセージ

令和2年度の「建設業年度末労働災害防止強調月間」を迎えるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、我が国においても国民生活や経済活動に大きな影響を受けております。このような中でも建設現場の安全衛生確保に取り組んでいただいた会員各位に心から感謝申し上げますとともに、「3密」を避けながら、新型コロナウイルス感染症に対する予防措置を講じつつ、引き続き労働災害防止対策を進めていただきますようお願い申し上げます。

さて、当協会では年度末の労働災害防止を目的として、3月1日から31日までを「建設業年度末労働災害防止強調月間」と定め、会員各位が取り組むべき事項を盛り込んだ本実施要領を策定しております。

建設業における労働災害は、会員各位をはじめ関係者の熱心な取組により長期的には減少しており、一昨年の死亡災害の発生件数は過去最少となりました。さらに、令和3年1月現在の速報値を見ると、令和2年の建設業の死亡者数は240人、休業4日以上死傷者数は13,684人と、共に前年同期に比べて減少しております。

建設業においては、技術者や技能労働者の不足や高齢化と併せて、作業者の多様化の進展など、労働災害防止に向けた多くの課題が見られる中、激甚化・頻発化する豪雨などの自然災害からの復旧・復興工事を始め、国民生活を守るための国土強靱化に向けた防災・減災対策及びインフラ整備工事等が進んでおります。さらに、化学物質による新たな労働災害も頻発しております。

このような中、これから迎える年度末は完工時期となる工事が増加することでさまざまな作業が幅広し、労働災害発生リスクの高まりが懸念されます。そのため、労働災害のリスク低減に向けた店社及び現場でのリスクアセスメントとその結果に基づく対策の確実な実施、国際基準にも対応した「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（ニューコスモス）」の導入・定着、「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」等の各種安全衛生教育の実施、現場作業員へのストレスチェック実施によるメンタルヘルス対策とこれに基づく職場環境改善等、複雑化する現場において、実効性のある労働災害防止活動に取り組む必要があります。

会員各位におかれましては、本実施要領を踏まえ、経営トップのリーダーシップの下、関係者及び店社と作業所が一体となって、労働災害防止活動を積極的に展開され、無事故・無災害で新年度を迎えられますようお願い申し上げます。

令和3年2月  
建設業労働災害防止協会  
会長 今井 雅 則



建設業年度末労働災害防止強調月間ポスター  
No.1 山之内 すす コードNo.760401

建設業労働災害防止協会  
JCOSA

### 3. 陸上貨物の荷主、配送先、元請事業者等のみなさま

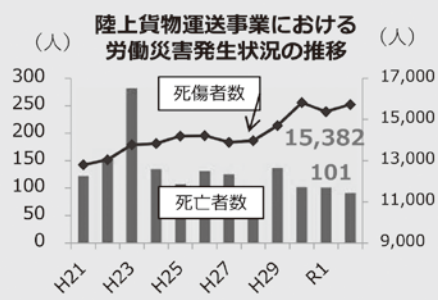
## 荷役作業の安全確保が急務です！

陸上貨物運送事業における労働災害が高止まりしています。  
新型コロナウイルス感染症拡大により配達需要の増加が見込まれる今、  
一人ひとりが安全に安心して働けるよう、安全対策に取り組みましょう！

### 陸上貨物運送事業における労働災害の傾向

#### 災害は増加傾向

毎年約15,000人が被災しています。



#### 発生率が他業種の4倍

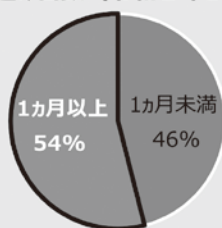
働く人1,000人あたりの死傷者数は8.8人で、  
全産業平均2.2人と比較しても高い数値です。



#### 半数が休業1か月以上

荷役作業中の墜落（転落）など、  
重篤な災害が多く発生しています。

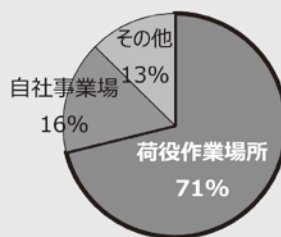
休業見込み日数 (令和2年12月速報)



#### 7割が荷役作業で発生

毎年約10,000件の災害が  
荷役作業場所で発生しています。

災害発生場所 (H28)



災害防止のためには、  
**荷主、配送先、元請事業者等の皆様の取組が不可欠です！**  
➡ 安全対策ができているか裏面のチェックリストで確認



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

R3.1



## 荷役作業の安全対策チェックリスト

(「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」より)



### ① 貴社の荷役場所を安全な状態に

- ☐ 荷の積卸しや運搬機械、用具等を使用するための十分な広さを確保している
- ☐ 十分な明るさで作業している
- ☐ 着時刻の分散など混雑緩和の工夫をしている
- ☐ 荷や資機材の整理整頓をしている
- ☐ 風や雨が当たらない場所で作業している

### ② 墜落、転倒、腰痛等の対策

- ☐ 墜落や転落を防ぐ対策をしている  
(手すりやステップ、墜落制止用器具取付設備(親綱等)の設置等)
- ☐ つまずきやすい、滑りやすい場所の対策をしている  
(床の段差・凹凸の解消、床面の防滑、防滑靴の使用等)
- ☐ 人力で荷を扱う作業では、できるだけ機械・道具を使用している

### ③ 陸運事業者との連絡・調整

- ☐ 荷役作業を行わせる陸運事業者には、事前に作業内容を通知している
- ☐ 荷役作業の書面契約をしている
- ☐ 配送先における荷卸しの役割分担を安全作業連絡書等で明確にしている
- ☐ 安全な作業を行えるよう余裕を持った着時刻を設定している

## 現場で取り組まれている好事例

(「陸上貨物運送事業における労働災害防止対策好事例集(亀戸労働基準監督署)」より)



墜落・転落防止：昇降台の導入



墜落・転落防止：三点支持の徹底

腰痛・転倒防止：準備体操の実施



## 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト



長時間労働の解消等のためには、荷主の理解と協力がが必要です。

※トラック運送事業者の法令違反行為に荷主の関与が判明すると荷主勧告を発動し、荷主名及び事案の概要が公表されます。



詳細は国土交通省リーフレットを参照→

<https://www.mlit.go.jp/common/001296713.pdf>

### ※違反原因行為の例



# 火薬協会

## 1. 令和2年度火薬類取扱保安責任者等試験結果

令和2年12月20日（日）宮崎県建設技術センターにおいて実施した甲種・乙種火薬類取扱保安責任者及び丙種製造保安責任者の知事試験の結果は下記のとおりでした。

**宮崎県関係は、27名が合格！！** おめでとうございます。

合格者は、早めに知事宛（県・消防保安課）に免状の交付申請を行い、免状の交付を受けてください。なお、火薬類作業従事者は免状の写しを添付し、火薬保安協会へ保安手帳の交付申請を行い、火薬類保安手帳（黒手帳）の交付を受けてください。

### ☆ 県内の状況

| 区 分   | 甲種取扱責任者 | 乙種取扱責任者 | 丙種製造責任者 | 計     |
|-------|---------|---------|---------|-------|
| 受験者数  | 68      | 16      | 1       | 85    |
| 合格者数  | 19      | 8       | 0       | 27    |
| 合 格 率 | 27.9%   | 50%     | 0%      | 31.8% |

### ☆ 全国の状況

| 区 分   | 甲種取扱責任者 | 乙種取扱責任者 | 丙種製造責任者 | 計     |
|-------|---------|---------|---------|-------|
| 受験者数  | 2,815   | 821     | 106     | 3,742 |
| 合格者数  | 1,503   | 405     | 66      | 19,74 |
| 合 格 率 | 53.4%   | 49.3%   | 62.3%   | 52.8% |

### ◎ 県内の過去3年間の合格率一覧

| 年 度 別      | 甲種取扱責任者 | 乙種取扱責任者 | 丙種製造責任者 | 全体合格率 |
|------------|---------|---------|---------|-------|
| 令 和 元 年 度  | 50.0%   | 30.0%   | 33.3%   | 46.0% |
| 平 成 30 年 度 | 26.0%   | 50.0%   | 0%      | 30.1% |
| 平 成 29 年 度 | 37.1%   | 24.1%   | 0%      | 33.6% |

## 2. 自宅学習方式による受講の概要

- （1）受講を希望される方は、従来どおり宮崎県火薬保安協会（以後協会と呼称）に申し込んで下さい。
- （2）受講者には、協会からテキストおよび習熟度確認資料（プリント）を送付します。
- （3）受講者の皆様さんには、それらの教材を用いて自宅で学習していただきます。
- （4）講習には時間数が規定されていることから、所要時間を想定した習熟度確認資料（演習問題）に解答していただきます。
- （5）テキストを受け取ってから2週間以内に学習を済ませ、協会に返送していただきます。
- （6）習熟度確認資料は登録講師が採点し、「解答と解説」とともに受講者にフィードバックします。
- （7）再教育講習および新規従事者講習の方には交付される保安手帳または従事者手帳を同封します。
- （8）その他の受講者の方には受講証明シールを同封しますので、ご自分で手帳に貼付してください。
- （9）以上をもって受講したものとみなします。

**離れる前に 再チェック 心をこめて 施錠ヨシ！**

# 保証会社

## 1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（令和3年1月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

(単位:件、百万円、%)

### I. 全般の状況

| 年 度    | 当 月 |        |       |        | 累 計   |       |         |       |
|--------|-----|--------|-------|--------|-------|-------|---------|-------|
|        | 件 数 | 増減率    | 請負金額  | 増減率    | 件 数   | 増減率   | 請負金額    | 増減率   |
| 令和2年度  | 264 | ▲ 7.7  | 8,220 | 13.9   | 3,577 | ▲ 3.9 | 144,415 | 20.6  |
| 令和元年度  | 286 | ▲ 16.4 | 7,220 | 16.5   | 3,723 | 4.5   | 119,697 | 19.2  |
| 平成30年度 | 342 | 10.3   | 6,195 | 30.4   | 3,564 | ▲ 0.9 | 100,424 | 3.5   |
| 平成29年度 | 310 | ▲ 23.5 | 4,749 | ▲ 39.5 | 3,595 | ▲ 7.7 | 96,993  | ▲ 4.7 |

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

### II. 発注者別の状況

(単位:件、百万円、%)

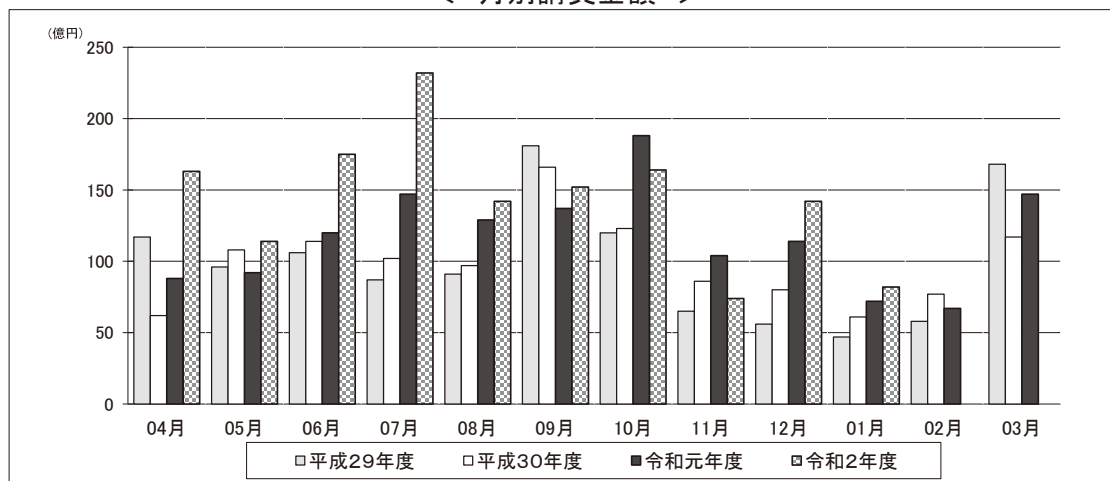
| 発 注 者   | 当 月 |        |       |        | 累 計   |        |         |       |
|---------|-----|--------|-------|--------|-------|--------|---------|-------|
|         | 件 数 | 増減率    | 請負金額  | 増減率    | 件 数   | 増減率    | 請負金額    | 増減率   |
| 国       | 9   | ▲ 40.0 | 1,913 | 97.9   | 261   | ▲ 3.3  | 28,210  | 24.1  |
| 独立行政法人等 | 1   | ▲ 50.0 | 8     | ▲ 83.0 | 38    | 72.7   | 3,773   | 41.1  |
| 県       | 86  | ▲ 18.9 | 3,172 | ▲ 28.5 | 1,314 | ▲ 4.3  | 62,111  | 30.4  |
| 市町村     | 163 | 0.6    | 2,824 | 67.8   | 1,941 | ▲ 4.3  | 47,543  | 4.6   |
| その他     | 5   | 400.0  | 300   | 256.7  | 23    | ▲ 20.7 | 2,776   | 132.5 |
| 計       | 264 | ▲ 7.7  | 8,220 | 13.9   | 3,577 | ▲ 3.9  | 144,415 | 20.6  |

### III. 地区別の状況

(単位:件、百万円、%)

| 地 区 | 当 月 |        |       |        | 累 計   |        |         |       |
|-----|-----|--------|-------|--------|-------|--------|---------|-------|
|     | 件 数 | 増減率    | 請負金額  | 増減率    | 件 数   | 増減率    | 請負金額    | 増減率   |
| 宮 崎 | 38  | ▲ 36.7 | 2,025 | ▲ 24.1 | 685   | ▲ 7.9  | 40,526  | 27.4  |
| 日 南 | 16  | ▲ 5.9  | 1,070 | 338.8  | 255   | ▲ 5.2  | 8,620   | 18.0  |
| 串 間 | 15  | 114.3  | 137   | 3.7    | 148   | 14.7   | 4,912   | 83.9  |
| 都 城 | 24  | ▲ 22.6 | 853   | ▲ 3.1  | 452   | ▲ 18.0 | 20,589  | ▲ 0.1 |
| 小 林 | 38  | 90.0   | 333   | ▲ 2.5  | 364   | 10.3   | 8,686   | 8.3   |
| 高 岡 | 15  | 25.0   | 274   | 67.1   | 124   | ▲ 12.1 | 3,350   | ▲ 9.6 |
| 西 都 | 17  | ▲ 5.6  | 704   | ▲ 31.9 | 207   | ▲ 18.8 | 9,944   | 63.7  |
| 高 鍋 | 10  | ▲ 37.5 | 1,509 | 416.3  | 191   | 0.5    | 11,513  | 84.1  |
| 日 向 | 44  | ▲ 8.3  | 536   | ▲ 19.3 | 494   | 2.1    | 13,382  | 4.4   |
| 延 岡 | 15  | ▲ 28.6 | 495   | ▲ 15.7 | 326   | 2.8    | 13,923  | 20.2  |
| 西臼杵 | 32  | ▲ 11.1 | 279   | 34.3   | 331   | 5.8    | 8,964   | 1.3   |
| 計   | 264 | ▲ 7.7  | 8,220 | 13.9   | 3,577 | ▲ 3.9  | 144,415 | 20.6  |

### < 月別請負金額 >



保証会社

## 2. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート!

# 中間前払金のご案内

当初の前払金

40%

+

中間  
前払金

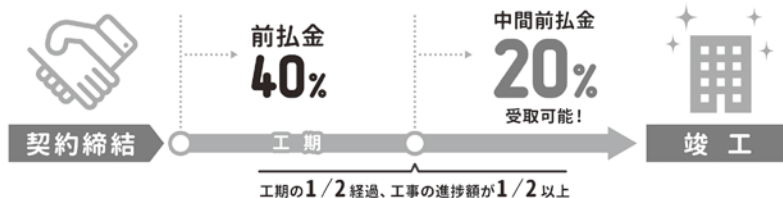
20%

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間  
前払金  
とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、  
さらに請負金額の20%を受け取れます。

工期が長くても  
安心ね!



## よくある質問 Q &amp; A

Q どのような場合に請求できるの?

A 工期の1/2を経過し、工事の進捗率が1/2以上となった  
場合です。

Q 出来高検査はあるの?

A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要  
はありません。

Q 手続きは面倒じゃないの?

A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。  
 ●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書  
 ●発注者が発行する認定調書(写)

Q 保証料はどれくらいかかるの?

A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。

▶ 請負金額5,000万円の工事の場合

中間前払金1,000万円×0.065%▶保証料 6,500円

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001  
宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL 0985-24-5656 [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX

0120-553-835

西日本建設業保証

検索

<https://www.wjcs.net/>




# 建設業福祉共済団からのお知らせ

## ＜法定外労災補償制度＞

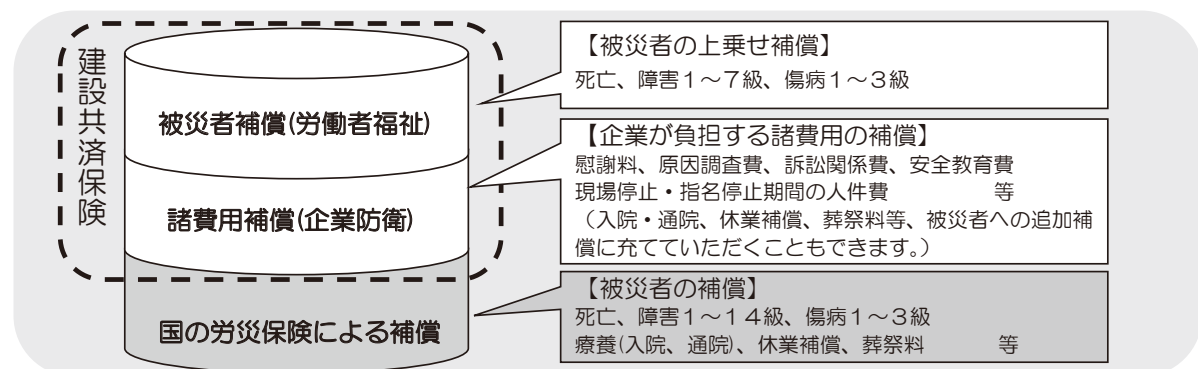
## 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

### ◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



### 1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

### 2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

### 3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

### 【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加算

### 【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

| 完工高  | 土木一式工事   | 建築一式工事   |
|------|----------|----------|
| 1億円  | 33,440円  | 12,760円  |
| 2億円  | 57,760円  | 22,040円  |
| 5億円  | 121,600円 | 46,400円  |
| 10億円 | 197,600円 | 75,400円  |
| 50億円 | 760,000円 | 290,000円 |

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

### 【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

### 【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- 安全衛生推進者表彰 等

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

公益財団法人 建設業福祉共済団

Tel 03-3591-8451

URL: <http://www.kyousaidan.or.jp/>



建設共済保険

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

検索

備えることは、  
守ること。



安い掛金、手厚い補償。

(障害 7 級まで)

# 建設共済保険

法定外労災  
補償制度

働く人の  
想いに応える、  
安心を。



「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

## 育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

## 労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

## 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階  
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

■ 取扱機関: (一社)宮崎県建設業協会  
〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19  
Tel.0985-22-7171 Fax.0985-23-6798



契約者と業界の発展のために

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索